

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			東京芸術劇場									
事業所の所在地			東京都豊島区西池袋一丁目8番1号									
業種等	事業の業種	分類番号	R95	R_サービス業...他に分類されないもの				その他のサービス業				
		産業分類名	その他のサービス業									
	事業所の種類	主たる用途	文化									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末	51,394.80	m ²	基準年度	51,394.80	m ²		
		用途別内訳	事務所	前年度末	270.30	m ²	基準年度	270.30	m ²			
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			商業	前年度末	1,318.22	m ²	基準年度	1,318.22	m ²			
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			文化	前年度末	44,390.28	m ²	基準年度	44,390.28	m ²			
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
駐車場	前年度末		5,416.00	m ²	基準年度	5,416.00	m ²					
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²						
事業の概要			劇場 ・平成2年8月竣工、平成24年9月大規模改修しリニューアルオープン ・鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地下4階地上10階建 ・施設内要 (1)ホール施設 大ホール、中ホール、小ホール1・2 (2)芸術文化創造活動施設 リハーサル室6室、会議室8室、展示ギャラリー・展示室4室 (3)利用者サービス施設 レストラン、カフェ、軽食販売、チケットショップ、駐車場等									
敷地面積			12,440.94							m ²		

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	東京芸術劇場 管理課
	電 話 番 号 等	03-5391-2111
公 表 の 担当部署	名 称	東京芸術劇場 管理課
	電 話 番 号 等	03-5391-2111

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	http://rekibun.or.jp/about/environment.html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	東京芸術劇場
		所在地 :	東京都豊島区西池袋一丁目8番1号
		閲覧可能時間	9:30~17:00
	冊 子	冊子名 :	
		入手方法 :	
	そ の 他	アドレス :	

(5) 指定年度等

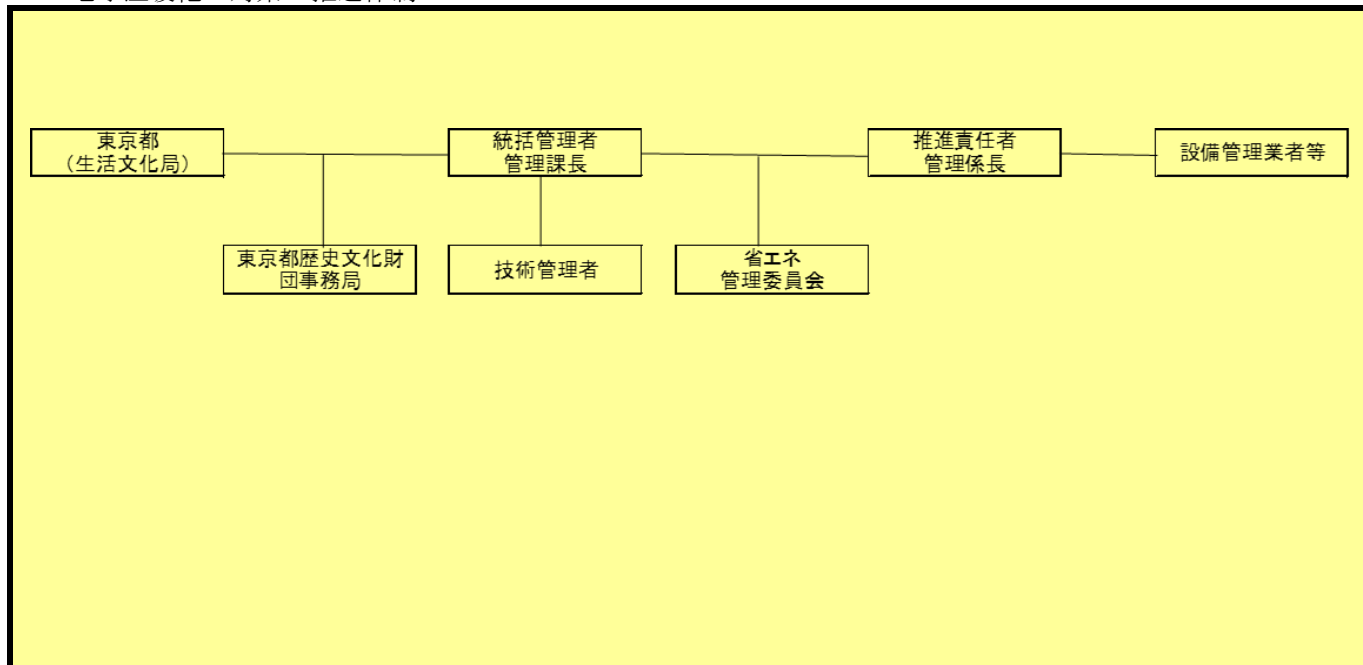
指定地球温暖化対策事業所	2013	年度	事業所の使用開始年月日	2012	年	6	月	11	日
特定地球温暖化対策事業所	2016	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当館では、日頃より省エネの取組を積極的に進めている。
 その中で、次の2点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

- 1 当館での省エネに対する具体的な取り組み
- 2 職員・テナント従業員に対する省エネ意識向上のための啓発活動

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2015 年度から 2019 年度まで				
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	開演時間以外の不要な空調運転、照明点灯を無くしてより一層省エネを目指すと共に、リニューアル時に更新しなかった機器について順次高効率機器への更新を図っていくなどで6%以上の削減を目標とする。			
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスを現状2%以上削減した状況を維持する。			
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	4,770	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I - 2
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	17,936	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	6%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から 2024 年度まで				
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	省エネ制御型のエレベーター、エスカレーターの導入やバックヤードやホール内の照明器具のLED化を図り、基準排出量の15%以上の削減を目標とする。			
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	引き続き節水を行なうことで、その他ガスを現状の2%以上削減した状態を維持する。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		4,596	4,578	4,599		
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メ タ ン (CH ₄)					
	一 酸 化 二 窒 素 (N ₂ O)					
	ハイトロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上 水 ・ 下 水		16	17	19		
合 計		4,612	4,595	4,618		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延 べ 面 積 当 たり 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量	89.4	89.1	89.5		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2013年度、2014年度、2015年度 ）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2016 年度から	2019 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)		4,770	4,770	4,770	4,770	19,080
	削減義務率 (B)		6.00%	6.00%	6.00%	6.00%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						17,936
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						1,144
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)		4,578	4,599			9,177
	排出削減量 (F = A - E)		192	171			363

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	1 7月における気温上昇のため、電力1.2%、冷水23.5%が増加した。 2 上記の期間において、コンサートホール及び小ホールの公演回数が増加し稼働率が上がった。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130100	13_空気調和の管理	温湿度の適正管理	2013	
2	150200	15_照明設備の運用管理	バックヤードのこまめな消灯	2013	デッキ、スロープの照明
3	160200	16_建物の省エネルギー	窓ガラスの遮熱フィルム貼付け	2014	2階、3階、7階の楽屋窓
4	130100	13_空気調和の管理	各ホールの空調運転時間の見直し	2015	大ホール、中ホールの公演前及び公演後の空調運転時間の見直し
5	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備のLED化	2018～	アトリウムの照明器具
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備のLED化	2019～	コンサートホールの照明器具
7	110200	11_主要設備等の保全管理	省エネ制御型のエレベーターの導入	2017	7、9号機リニューアル
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当館は平成2年10月に開館し劇場運営を行ってきたが、その後平成23年4月から平成24年9月までリニューアル工事(大規模改修工事)を行った。

この時、それまで地域冷暖房（西池袋熱供給株式会社）から供給を受けていた蒸気に加えさらに冷水の受給を開始し、冷凍機の熱源を電気から冷水とすることで、温室効果ガス排出量削減を図った。

リニューアルオープン後は、エネルギーの使用に関して、省エネを図った設備機器を導入し運転している。さらに平成27年度よりエネルギーの使用量が大きい空調機の運転時間見直しを行っており、さらに、平成28年度からは各所貸出スペース・ホールの利用終了後の運転時間の短縮を行い、特定温室効果ガス排出量の削減に努めている。